訪問調査実施要項新旧対照表 頁 新 旧 Ⅲ 訪問調査当日の対応等 Ⅲ 訪問調査当日の対応等 訪問調査当日に評価部会が行う主な調査事項及び対象短期大学において対応・留意 していただく事項は、次のとおりです。これらを事前に把握していただき、訪問調査していただく事項は、次のとおりです。これらを事前に把握していただき、訪問調査 を円滑かつ効果的に実施できるようご協力ください。なお、下記1~6の事項の括弧┃を円滑かつ効果的に実施できるようご協力ください。なお、下記1~6の事項の括弧 内の時間は目安であり、対象短期大学の規模や調査内容等により、異なります。 1 短期大学関係者(責任者)との面談(150分程度) 1 短期大学関係者(責任者)との面談(120分程度) 学長、学科長等の責任を有する立場にある方を対象とし、対象短期大学から、自 己評価書に記述された内容以外で評価の参考となる事項及び訪問調査の1週間前ま でに回答された「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対す る意見・回答の内容について、補足説明を行っていただき、その後、評価部会から の質疑に対し、応答していただきます。 の質疑に対し、応答していただきます。 **談**(60分程度) 談(120分程度) 短期大学関係者(責任者)とは異なる立場にある教員及び支援スタッフ等を対象 とし、対象短期大学の教育研究活動等の状況について、評価部会からの質疑に対し、 応答していただきます。そのため、「1 短期大学関係者(責任者)との面談」の対 象者が、本面談に出席することはご遠慮ください。なお、率直な意見を聴取する観 点から、関係者の同席も、ご遠慮ください。 観点から、関係者の同席も、ご遠慮ください。 3 **学生,卒業(修了)生との面談**(90分程度) 3 学生,卒業(修了)生との面談(各80分程度)

在学生や卒業(修了)生を対象とし、現に教育を受けている学生としての立場、 また、既に卒業(修了)した社会人等の立場から、対象短期大学における教育研究 活動等の状況について、評価部会からの質疑に対し、応答していただきます。その ため、率直な意見を聴取する観点から、「1 短期大学関係者(責任者)との面談」、 「2 短期大学の一般教員,支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフと の面談」の対象者をはじめ、関係者の同席はご遠慮ください。

#### 4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査(120分程度)

対象短期大学は、次の(1)及び(2)の実施の際、評価部会が時間内に効率よく視察 及び状況調査ができるよう、案内していただきます。

## (1) 教育現場の視察

授業や実験・実習, 演習等の取組が, 教育現場では実際にどのように実施さ れているかなど書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項を中 心に調査します。その際、授業に差し支えがないと思われる範囲で、教職員や 学生等に意見や感想を求めたり,質問することもあります。

## (2) 学習環境の状況調査

学習環境(図書館、附属教育研究施設、自主的学習・情報教育関係の施設・ 設備及び学生寮等)の状況について、実際の利便性や機能面など、実態を調査 します。その際、各施設において、教職員や利用している学生に対して利用状 況や利便性,満足度等を質問したり,意見を求めることがあります。また,必 要に応じて、実際に図書館設備等のサービスを疑似体験させていただくことも あります。

訪問調査当日に評価部会が行う主な調査事項及び対象短期大学において対応・留意 内の時間は目安であり、対象短期大学の規模や調査内容等により、異なります。

学長、学科長等の責任を有する立場にある方を対象とし、対象短期大学から、自 己評価書に記述された内容以外で評価の参考となる事項及び訪問調査の1週間前ま でに回答された「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対す る意見・回答の内容について、補足説明を行っていただき、その後、評価部会から

短期大学関係者(責任者)とは異なる立場にある教員及び支援スタッフ等を対象 とし,対象短期大学の教育研究活動等の状況について,評価部会からの質疑に対し, 応答していただきます。そのため、「1 短期大学関係者(責任者)との面談」の 対象者が、本面談に出席することはご遠慮ください。なお、率直な意見を聴取する

在学生や卒業(修了)生を対象と $\overline{U}$ ,現に教育を受けている学生としての立場, また、既に卒業(修了)した社会人等の立場から、対象短期大学における教育研究 活動等の状況について、評価部会からの質疑に対し、応答していただきます。その ため、率直な意見を聴取する観点から、「1 短期大学関係者(責任者)との面談」、 「2 短期大学の一般教員,支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフと の面談」の対象者をはじめ、関係者の同席はご遠慮ください。

#### 4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査(120分程度)

対象短期大学は、次の(1)及び(2)の実施の際、評価部会が時間内に効率よく視察 及び状況調査ができるよう、案内していただきます。

## (1) 教育現場の視察

授業や実験・実習、演習等の取組が、教育現場では実際にどのように実施さ れているかなど書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項を中 心に調査します。その際、授業に差し支えがないと思われる範囲で、教職員や 学生等に意見や感想を求めたり、質問することもあります。

## (2) 学習環境の状況調査

学習環境(図書館、附属教育研究施設、自主的学習・情報教育関係の施設・ 設備及び学生寮等)の状況について、実際の利便性や機能面など、実態を調査 します。その際、各施設において、教職員や利用している学生に対して利用状 況や利便性,満足度等を質問したり,意見を求めることがあります。また,必 要に応じて、実際に図書館設備等のサービスを疑似体験させていただくことも あります。

## 訪問調査実施要項新旧対照表

頁	新
5	5 根拠となる資料・データ等の補完的収集(150分程度) 評価部会は、「訪問調査時の確認事項」に対して提出していただいた根拠となる資料・データ等及び現地においてのみ閲覧が可能な試験問題、卒業研究、卒業制作等を評価部会打合せ室において閲覧・調査します。 なお、訪問調査期間中、評価部会が新たに根拠となる資料・データ等を必要と判断した場合には、追加提出を求めることがあります。(簡易な資料・データ等の場合は、訪問調査期間内の提出期限とすることもあります。)
	6 短期大学関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取(80分程度) 「1 短期大学関係者(責任者)との面談」と同様に学長、学科長等の責任を有する立場にある方を対象とします。 評価部会は、対象短期大学に訪問調査で得られた知見や根拠となる資料・データ等の調査結果を説明し、それに対する対象短期大学からの意見を聴取することによって、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解を図ります。なお、対象短期大学からの意見聴取において、根拠となる資料・データ等の追加提出を対象短期大学が希望する場合には、訪問調査終了後、1週間以内に提出することとします。

# 6 〈第1日目〉

	事項	時間	備考
9:00~	(短期大学到着) ミーティング①	30分	
9:30~	短期大学関係者(責任者)との面談	150分	
12:00~	昼食・休憩	60分	
13:00~	短期大学の一般教員,支援スタッフ及び 関連する教育研究施設のスタッフとの面 談	60分	
14:00~	休憩	10分	
14:10~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	120分	
16:10~	根拠となる資料・データ等の補完的収集 ①	70分	
17:20~	ミーティング②	30分	
17:50~	休憩	10分	
18:00~	学生, 卒業(修了)生との面談	90分	
19:30~	ミーティング③	30分	

## 5 根拠となる資料・データ等の補完的収集 (1<u>2</u>0分程度)

評価部会は,「訪問調査時の確認事項」に対して提出していただいた根拠となる 資料・データ等及び現地においてのみ閲覧が可能な試験問題,卒業研究,卒業制作 等を評価部会打合せ室において閲覧・調査します。

なお,訪問調査期間中,評価部会が新たに根拠となる資料・データ等を必要と判断した場合には,追加提出を求めることがあります。(簡易な資料・データ等の場合は,訪問調査期間内の提出期限とすることもあります。)

## 6 短期大学関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取(<u>12</u>0分程度)

「1 短期大学関係者(責任者)との面談」と同様に学長、学科長等の責任を 有する立場にある方を対象とします。

評価部会は、対象短期大学に訪問調査で得られた知見や根拠となる資料・データ 等の調査結果を説明し、それに対する対象短期大学からの意見を聴取することによって、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解を図ります。

なお,対象短期大学からの意見聴取において,根拠となる資料・データ等の追加 提出を対象短期大学が希望する場合には,訪問調査終了後,1週間以内に提出する こととします。

## <第1日目>

	事項	時間	備考
13:00~	(短期大学到着) ミーティング①	30分	
13:30~	短期大学関係者(責任者)との面談	120分	
15:30~	休憩	15分	
15:45~	短期大学の一般教員,支援スタッフ及び 関連する教育研究施設のスタッフとの面 談	120分	
17:45~	休憩	15分	
18:00~	卒業(修了)生との面談	80分	
19:20~	休憩	5分	
19:25~	ミーティング②	30分	

# 訪問調査実施要項新旧対照表

頁	新			旧					
6	<第2日目>			<第2日目>					
		事項	時間	備考		事項	時間	備	考
	9:00~	(短期大学到着) ミーティング④	30分		9:30~	(短期大学到着)ミーティング③	30分		
	9:30~	根拠となる資料・データ等の補完的収 集②	120分	ミーティング ⑤を含む	10:00~		120分		
	11:30~	 昼食・休憩	60分			昼食・休憩 	60分		
	12:30~	ミーティング⑥	120分			学生との面談	80分		
	14:30~		10分		14:20~		15分		
	14:40~	 短期大学関係者(責任者)への訪問調 査結果の説明及び意見聴取	80分			根拠となる資料・データ等の補完的収集  移動・休憩	<b>120分</b> 60分		
	16:00					ミーティング④	150分		
					10:00~	├ │短期大学関係者(責任者)への訪問調査 │	120分		
					9:30~	事 項 (短期大学到着) ミーティング⑤	時 間 30分	備	考
					12:00	結果の説明及び意見聴取 訪問調査終了	· • • • • • • • • • • • • • • • • •		
					12.00	10000000000000000000000000000000000000			